

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	平成31年度組織・機構 新旧対照表	企画政策課
2	小田原競輪の今後に向けた検討結果について	
3	小田原市公共施設再編基本計画について	公共施設 マネジメント課

平成31年 2 月 2 1 日

平成31年度組織・機構 新旧対照表

新 (平成31年度)		旧 (平成30年度)	
市民部 戸籍住民課 係 住民異動係 戸籍係 マロニエ係 いずみ係 こゆるぎ係 アークロード市民窓口係 ・アークロード市民窓口に関する事務を住民異動係から移管し、新設	市民部 戸籍住民課 係 住民異動係 戸籍係 マロニエ係 いずみ係 こゆるぎ係	市民部 戸籍住民課 係 住民異動係 戸籍係 マロニエ係 いずみ係 こゆるぎ係	市民部 戸籍住民課 係 住民異動係 戸籍係 マロニエ係 いずみ係 こゆるぎ係
環境部 環境政策課 係 ごみ減量推進係 環境保護係 衛生・美化係 施設係 公害対策係	環境部 環境政策課 係 ごみ減量推進係 環境保護係 衛生・美化係 施設係 公害対策係	環境部 環境政策課 係 ごみ減量推進係 環境保護係 衛生・美化係 施設係 公害対策係	環境部 環境政策課 係 ごみ減量推進係 環境保護係 衛生・美化係 施設係 公害対策係
建設部 建築課 係 市営住宅管理係 市営住宅計画係 建築係 建築備係	建設部 建築課 係 市営住宅管理係 市営住宅計画係 建築係 建築備係	建設部 建築課 係 市営住宅管理係 市営住宅計画係 建築係 建築備係	建設部 建築課 係 市営住宅管理係 市営住宅計画係 建築係 建築備係
病院管理局 経営管理課 係 病院再整備課 用度施設係 再整備係	病院管理局 経営管理課 係 病院再整備課 用度施設係 再整備係	病院管理局 経営管理課 係 病院再整備課 用度施設係 再整備係	病院管理局 経営管理課 係 病院再整備課 用度施設係 再整備係
消防総務課 係 政策調整係	消防総務課 係 政策調整係	消防総務課 係 政策調整係	消防総務課 係 政策調整係

… 新設、廃止、移管または名称変更する組織

平成31年度組織・機構 新旧対照表

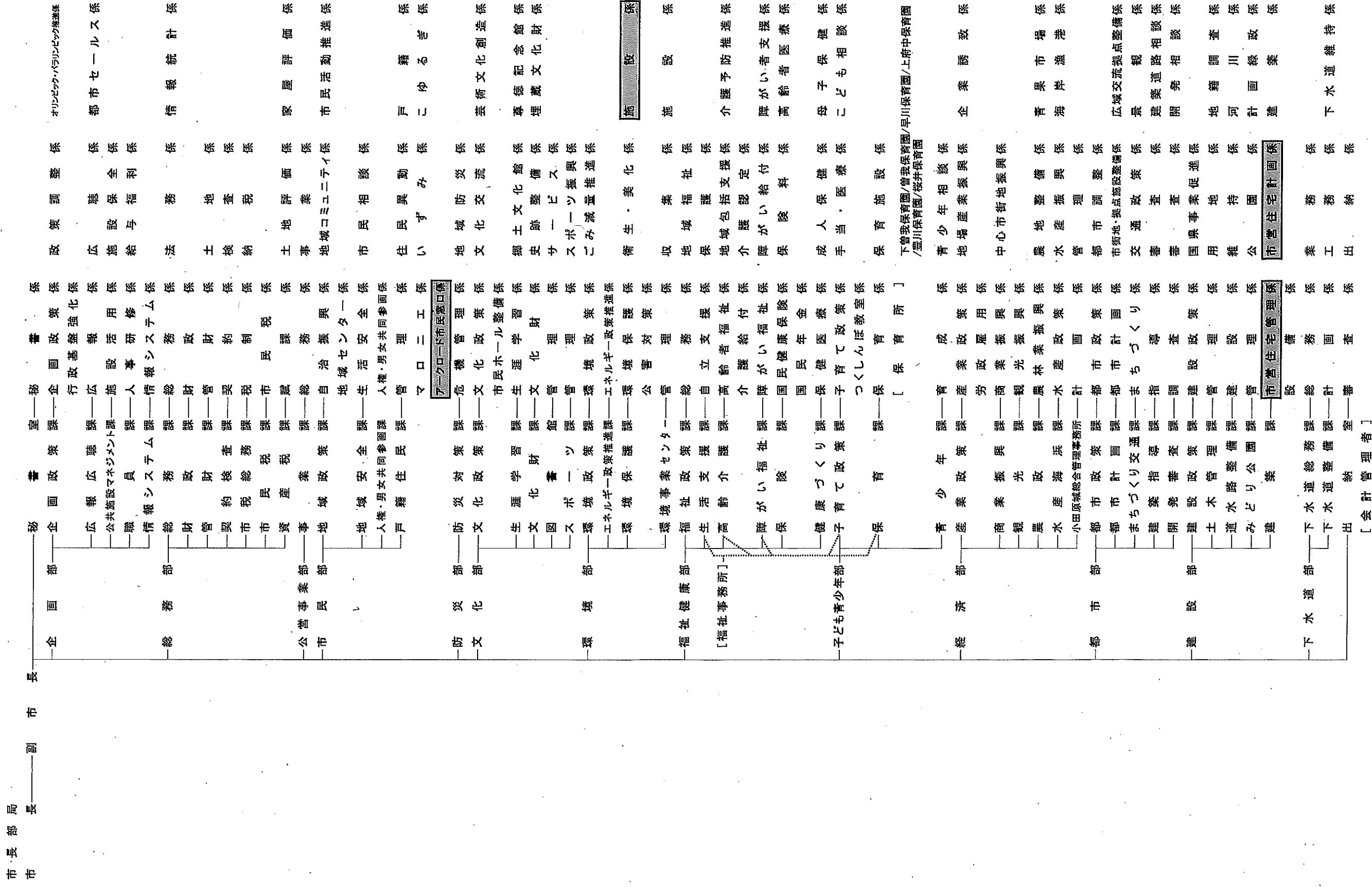
…新設、廃止、移管または名称変更する組織

新 (平成31年度)					旧 (平成30年度)				
区 分	部・部相当	課・課相当	係		区 分	部・部相当	課・課相当	係	
市長部局	13	56	147	→ 2係増	市長部局	13	56	145	
市立病院	1	3	5	→ 1課増	市立病院	1	2	5	
消防	1	11	35	→ 1課2係減	消防	1	12	37	
水道	1	4	8		水道	1	4	8	
教育委員会	1	3	9		教育委員会	1	3	9	
選挙管理委員会	—	1	1		選挙管理委員会	—	1	1	
公平委員会	—	—	—		公平委員会	—	—	—	
監査事務局	1	—	1		監査事務局	1	—	1	
農業委員会	—	1	1		農業委員会	—	1	1	
固定資産評価委員会	—	—	—		固定資産評価委員会	—	—	—	
市議会	1	1	2		市議会	1	1	2	
計	19	80	209		計	19	80	209	

小田原市行政機構図

(平成31年4月1日現在)

参考資料1-1



小田原競輪の今後に向けた検討結果について

1 報告書の概要

平成30年11月に、「小田原競輪の今後に向けた検討会議」（構成員は、企画政策課、公共施設マネジメント課、財政課、事業課、都市計画課、みどり公園課の課長級及び担当職員）を設置して、検討会議を4回開催し、今後の収支見込み、施設の状況及び未着手の経営改善策について整理した上で、検討結果について提示した。

2 検討内容及び検討結果

(1) 検討内容

ア 今後の収支見込み

このまま何も対策を講じない場合には、平成32年度以降一般会計への繰出金が捻出できず赤字となる見込みである。

イ 未着手の経営改善策

民間包括委託や他場借上げによるミッドナイト競輪、ガールズケイリンについては、他場での実績もあり収支改善が期待できる。

ウ 施設の状況

全体的に老朽化が進み、耐震診断も平成8年度以後には実施していないことから、来場者の安全を確保するために最低限必要となる改修費用を把握する必要がある。

(2) 検討結果

検討会議では、小田原競輪の今後の方向性について、未着手の経営改善策を実施した場合の効果額と、来場者の安全を確保するために最低限必要となる施設改修の費用を試算した上で判断すべきであるとした。

3 市としての今後の対応

上記の検討結果を踏まえ、今後は、収支改善が期待できる民間包括委託や他場借上げによるミッドナイト競輪、ガールズケイリンについて検討を進めるとともに、施設に関して所要の調査を早急に実施して現状把握を行ってそれぞれの効果額・経費を試算し、それを踏まえて小田原競輪の今後の方向性を判断することとする。

小田原競輪の今後に向けた検討会議 報 告 書

平成31年2月

目 次

1	検討の経緯	1
2	小田原競輪の現状	2
2-1	これまでの経営状況	2
2-2	今後の収支見込み	5
2-3	施設の状況	7
3	改善策	8
3-1	これまで取り組んできた改善策	8
3-2	未着手の経営改善策	9
4	小田原競輪の今後の方向性	11

1 検討の経緯

小田原競輪は、戦後の復興事業として始まり、高度経済成長や石油ショック、バブル経済の崩壊などの社会経済情勢の波にもまれながら、これまでの長い歴史の中で、小田原という地域に定着した大衆娯楽であるとともに、その収益から市の一般会計に繰出金を繰り出すことで、市の財政に大きく貢献してきた。

しかし、趣味やレジャーの多様化、ファン層の高齢化などの影響により来場者が減少し、次第に競輪を取り巻く環境が厳しくなり、それと比例して車券の売上も減少するなど、その経営状況が下降線を辿っていたことから、市では、競輪事業の将来のあり方等について調査研究を行い、その方向性を示すことを目的に、平成19年8月に小田原市競輪事業検討委員会を設置し、平成20年2月に報告書が提出された。

その中で、小田原競輪の将来のあり方について、「小田原競輪は、基本的には存続させるが、赤字、もしくは赤字が予測される状況となった場合には廃止を検討する。」と結論付けられたことから、市は、この結論を尊重して事業を継続してきたが、平成24年度、平成27年度及び平成29年度は一般会計への繰出しを継続したものの、実質的な単年度収支は赤字となる、大変厳しい状況となっている。

今後も、単年度収支の赤字が予測されるとともに、施設全体の老朽化が進んでいる状況等を踏まえ、市では、平成30年11月に、庁内の関係課で構成する「小田原競輪の今後に向けた検討会議」を設置して、「小田原競輪の今後の方向性」について、廃止ありきでは無く存続も含め様々な角度から検討を進めることとした。

この報告書は、その検討結果をとりまとめたものである。

2 小田原競輪の現状

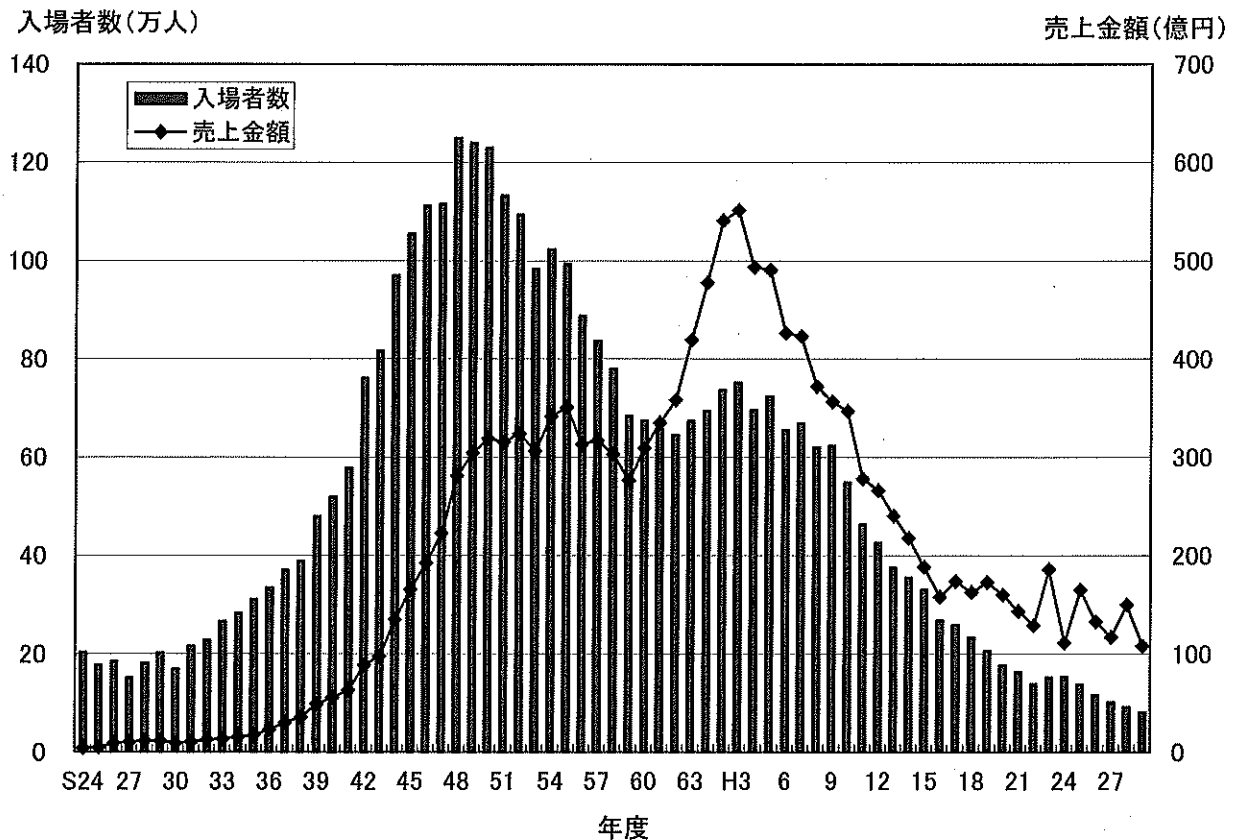
2-1 これまでの経営状況

小田原競輪の車券の売上は、平成3年度の約551億円をピークに、平成29年度には約108億円まで減少し、入場者数も、昭和48年度の約125万人をピークに、平成29年度は約8万人まで減少している。

＜小田原競輪場の入場者数及び売上金額の推移＞

年度	入場人数 (単位:人)	売上金額 (単位:千円)	年度	入場人数 (単位:人)	売上金額 (単位:千円)	年度	入場人数 (単位:人)	売上金額 (単位:千円)
S24	203,370	421,679	47	1,115,515	22,278,806	7	668,910	42,297,739
25	177,848	491,903	48	1,249,198	28,126,370	8	620,870	37,188,729
26	185,096	954,386	49	1,239,809	30,456,049	9	623,650	35,641,715
27	151,473	1,038,121	50	1,230,046	31,931,527	10	549,185	34,708,359
28	182,368	1,183,361	51	1,132,757	31,548,931	11	463,642	27,841,825
29	202,589	1,191,228	52	1,093,472	32,412,146	12	426,131	26,626,003
30	170,359	940,212	53	984,200	30,653,722	13	375,843	24,081,119
31	216,186	1,046,377	54	1,023,147	34,159,181	14	355,350	21,772,997
32	228,585	1,269,386	55	993,938	35,080,041	15	330,822	18,845,103
33	266,337	1,371,143	56	887,821	31,343,904	16	268,307	15,817,024
34	282,524	1,567,933	57	836,661	31,703,168	17	258,770	17,386,899
35	311,195	1,722,552	58	780,222	30,338,028	18	233,504	16,291,421
36	334,707	2,320,209	59	684,221	27,644,480	19	206,640	17,290,739
37	370,255	3,042,002	60	675,165	30,932,522	20	177,178	16,006,375
38	388,467	3,568,860	61	657,335	33,509,017	21	162,927	14,337,396
39	479,733	4,921,928	62	645,351	35,837,572	22	138,763	12,928,357
40	519,894	5,590,947	63	674,019	41,936,187	23	152,772	18,587,436
41	578,759	6,345,698	H1	694,498	47,777,027	24	153,300	11,172,048
42	761,008	8,883,581	2	737,454	54,093,703	25	138,352	16,499,376
43	815,797	9,779,957	3	752,110	55,126,705	26	116,526	13,280,845
44	970,129	13,492,990	4	695,738	49,371,661	27	102,063	11,717,579
45	1,055,280	16,554,365	5	724,041	49,083,802	28	92,030	14,993,262
46	1,111,879	19,258,927	6	655,179	42,616,799	29	81,763	10,845,409
累計							36,823,033	1,421,076,848

※神奈川県競輪組合営小田原競輪を含む。



また、歳入・歳出から前年度繰越金と一般会計繰出金を除いた実質単年度収支で見ると、例年の開催に加えてGグレードの国際トラック支援競輪を開催した平成28年度が黒字となったものの、平成27年度及び平成29年度は、記念競輪に準じる売上げが期待されるジャパンカップを開催したにも関わらず、いずれも赤字となっており近年の収支の悪化が顕著となっている。

<収支の状況>

(単位：千円)

年度	歳入 ①	歳出 ②	前年度繰越金 ③	一般会計繰出金 ④	実質単年度収支 (①-③)-(②-④)
20	16,240,555	15,742,349	255,137	300,000	543,069
21	15,196,144	14,909,425	498,206	300,000	88,513
22	12,845,344	12,641,699	286,719	100,000	16,926
23	13,509,869	13,157,840	203,645	100,000	248,384
24	11,169,644	10,981,635	352,029	100,000	△ 64,020
25	11,996,348	11,654,030	188,009	100,000	254,309
26	13,761,707	13,146,469	342,318	100,000	372,920
27	12,602,652	12,231,830	615,238	100,000	△ 144,416
28	15,659,224	15,339,171	370,822	100,000	49,231
29	11,648,834	11,489,906	320,053	80,000	△ 81,125

※平成28年度は国際トラック支援競輪開催分、平成27・29年度はジャパンカップ開催分を含む。

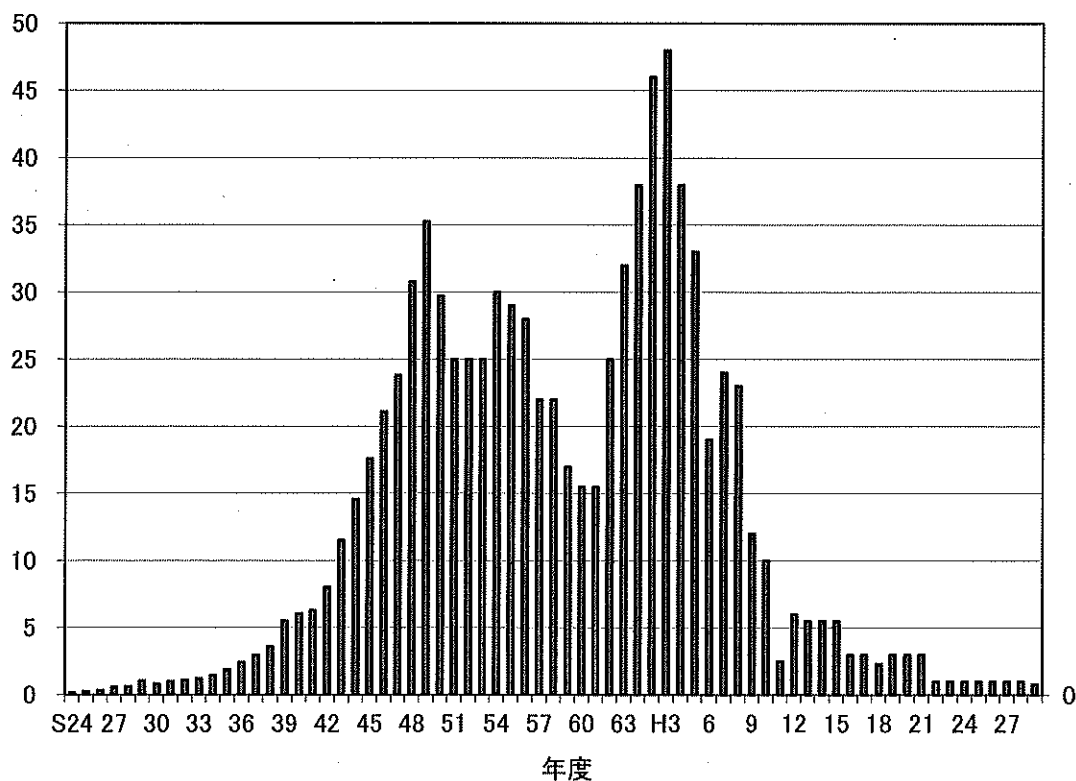
競輪事業の収益から支出される一般会計への繰出金の累計額は、昭和24年度の開設から約882億円にのぼるものの、平成3年度の48億円をピークに、平成29年度は8千万円まで減少している。

＜一般会計への繰出金の推移＞

(単位：千円)

年度	繰出金	年度	繰出金	年度	繰出金	年度	繰出金
S24	16,458	42	805,000	60	1,550,000	15	550,000
25	22,851	43	1,150,000	61	1,550,000	16	300,000
26	33,500	44	1,455,000	62	2,500,000	17	300,000
27	57,300	45	1,760,000	63	3,200,000	18	230,000
28	61,000	46	2,110,000	H1	3,800,000	19	300,000
29	105,000	47	2,380,000	2	4,600,000	20	300,000
30	82,000	48	3,080,000	3	4,800,000	21	300,000
31	100,200	49	3,525,000	4	3,800,000	22	100,000
32	112,000	50	2,970,000	5	3,300,000	23	100,000
33	120,000	51	2,500,000	6	1,900,000	24	100,000
34	148,500	52	2,500,000	7	2,400,000	25	100,000
35	187,000	53	2,500,000	8	2,300,000	26	100,000
36	242,000	54	3,000,000	9	1,200,000	27	100,000
37	295,000	55	2,900,000	10	1,000,000	28	100,000
38	358,000	56	2,800,000	11	250,000	29	80,000
39	548,000	57	2,200,000	12	600,000		
40	603,000	58	2,200,000	13	550,000		
41	631,000	59	1,700,000	14	550,000	累計	88,167,809

繰出金(億円)



2-2 今後の収支見込み

これまでのトレンドを踏まえるとともに、収入・支出について次のとおり想定して、平成31年度から平成35年度の収支を試算した。なお、試算にあたっては、民間包括委託など現時点で未着手の経営改善策については考慮していない。

○歳入（収入）

【車券売上】

- ・記念競輪については、全国的に下降傾向にあることから、毎年売上が減少していくと見込む。
- ・通常開催（FⅠ、FⅡ）については、全国で開催状況や天候等によりその売り上げが大きく変動し、増加・減少のいずれもが起り得ることから、一定額で推移するものと見込む。
- ・場外車券売場の数が多く、高い車券売上額を期待できる「FⅠジャパンカップ」について、2年に一度（奇数年）の開催を見込む。

【還付金】

- ・事業収支で支出が収入を上回った場合、一定の額を上限としてJKA交付金の一部を翌年度に還付金として見込む。

○歳出（支出）

【施設改修】

- ・老朽化した施設を、安心・安全に維持管理していくため、平成25年度から平成29年度までの5年間に支出した工事請負費及び修繕費の平均額を毎年計上する。
- ・平成27年度まで3年に一度の間隔で行ってきたバンクのシーリング工事を、4年に一度の間隔として平成31年度と平成35年度に所要の費用を見込む。

○収支の試算（平成31年度から平成35年度まで）

- ・平成31年度は、一般会計に2千万円を繰り出したうえで、歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた一次収支が約1千万円の黒字となる。
- ・平成32年度は、一般会計に繰り出せず、一次収支が約1億2千万円の赤字となる。
- ・平成33年度は、一般会計に繰り出せず、一次収支は僅かに黒字となる。
- ・平成34年度以降は、一般会計に繰り出せず、一次収支が約1億3千万円、約8千万円と赤字が続く。

1. 歳入（収入）

（千円）

項目	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 見込額	平成31年度 試算	平成32年度 試算	平成33年度 試算	平成34年度 試算	平成35年度 試算
事業収入	15,281,066	11,321,487	10,961,109	11,328,731	10,200,065	11,032,664	9,875,663	10,672,205
車券売上金	14,993,262	10,845,409	10,726,263	11,109,005	9,977,158	10,751,966	9,633,185	10,420,582
記念	5,664,974	5,306,640	5,157,759	4,969,005	4,787,158	4,611,966	4,443,185	4,280,582
その他	5,581,661	5,538,770	5,568,504	6,140,000	5,190,000	6,140,000	5,190,000	6,140,000
支援（国際トラック）	3,746,627							
財産運用収入	84,813	58,067	49,635	26,578	26,578	26,578	26,578	26,578
入場料	26,586	21,369	24,857	21,800	21,800	21,800	21,800	21,800
競輪場収入	51,574	32,091	20,000					
売店等貸付収入	6,652	4,608	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778
諸収入	202,992	418,010	185,211	193,148	196,330	254,121	215,900	225,045
事故収入	42	31	116					
未払金収入	25,799	30,460	25,799	23,329	20,952	22,579	20,230	21,883
雑入（還付金を含む）	177,151	387,520	159,297	169,819	175,378	231,541	195,670	203,162
財産収入	7,336	7,294	7,835	5,675	5,675	5,675	5,675	5,675
基金積立金利息	2,159	1,331	2,030	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
選手宿舍貸付料	5,177	5,963	5,805	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
財産売却収入								
繰入金			30,118	18,099	22,734	23,505	20,453	7,133
繰越金	370,822	320,054	158,928	99,016	12,437		198	
歳入合計（A）	15,659,224	11,648,834	11,157,989	11,451,520	10,240,911	11,061,844	9,901,990	10,685,012

2. 歳出（支出）

（千円）

項目	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 見込額	平成31年度 試算	平成32年度 試算	平成33年度 試算	平成34年度 試算	平成35年度 試算
総務費	376,052	580,807	309,685	326,473	277,858	277,982	277,982	307,330
一般管理費	167,588	380,694	157,906	158,420	158,436	158,436	158,436	158,436
臨時場外車券売場開設費用	18,829	18,070	18,359	18,494	18,494	18,494	18,494	18,494
一般経費	148,759	362,624	139,547	139,926	139,942	139,942	139,942	139,942
施設管理費	108,464	120,113	111,779	148,053	119,422	119,546	119,546	148,894
施設新設改修費	12,019	27,723	18,062	53,521	24,173	24,173	24,173	53,521
その他施設管理費	26,812	25,725	27,153	26,624	26,786	26,910	26,910	26,910
選手宿舍管理費	69,633	66,666	66,564	67,908	68,464	68,464	68,464	68,464
一般会計繰出金	100,000	80,000	40,000	20,000				
事業費	14,963,118	10,909,100	10,749,289	11,112,611	10,086,234	10,783,664	9,760,138	10,457,768
従業員経費	71,697	105,365	119,729	117,036	116,074	113,423	103,931	87,961
共済費	684	4,748	8,415	10,000	8,500	10,000	8,500	10,000
災害補償費								
賃金	71,013	100,617	111,314	107,036	107,574	103,423	95,431	77,961
関係団体経費	789,211	517,286	494,054	511,662	471,217	502,102	460,055	491,349
全輪協分担金	259,337	99,953	103,222	115,453	107,098	112,882	104,621	110,496
県主連協	1,293	1,294	1,287	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
小田原競輪運営協	46,304	43,273	14,597	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
JKA交付金	281,307	192,421	194,613	194,549	168,493	186,409	160,651	178,853
JKA委託金	200,971	180,345	180,335	187,566	181,532	188,718	180,690	187,906
払戻金	11,218,761	8,122,628	8,020,027	8,306,203	7,459,921	8,039,245	7,202,733	7,791,469
払戻金	11,210,287	8,069,565	8,020,027	8,306,203	7,459,921	8,039,245	7,202,733	7,791,469
返還金	8,474	53,063						
選手経費	525,713	477,066	477,066	487,100	487,100	487,100	487,100	487,100
場間場外経費	1,690,350	1,174,477	1,171,821	1,209,685	1,074,464	1,166,384	1,032,739	1,126,187
一般経費	667,385	512,276	466,592	480,924	477,458	475,410	473,580	473,702
需用費	28,671	23,829	25,223	25,405	25,588	25,588	25,588	25,588
役務費	3,219	3,215	3,418	3,627	3,482	3,482	3,659	3,482
委託料	540,734	409,979	362,233	367,694	367,894	367,894	367,894	367,894
使用料	93,854	73,730	74,918	82,672	79,656	76,811	73,723	72,882
備品購入費	865	1,468	743	1,526	839	1,636	2,717	3,857
保証補填・賠償金	43	56	57					
諸支出金（地方公共団体金融機関納付金）								
予備費								
歳出合計（B）	15,339,171	11,489,906	11,058,973	11,439,083	10,364,092	11,061,646	10,038,120	10,765,098
一次収支（C） A-B	320,054	158,928	99,016	12,437	-123,181	198	-136,130	-80,085
繰越金（D）	370,822	320,054	158,928	99,016	12,437		198	
一般会計繰出金（E）	100,000	80,000	40,000	20,000				
還付金	52,033		58,641	60,491	73,550	140,713	116,342	133,834
実質単年度収支（F） C-D+E	49,231	-81,125	-19,912	-66,579	-135,618	198	-136,328	-80,085

2-3 施設の状況

○施設及び都市計画上の制限等の概要

小田原競輪場の施設の概要については、次のとおりである。

<施設の概要>

竣工年月日	昭和24年8月
敷地面積（周辺の駐車場を含む）	47,970㎡
建築面積	7,500㎡
延床面積	9,715㎡
高さ	軒高さ15m、最高高さ16.5m
構造	RC造・S造
階数	地上3階、地下1階

また、小田原競輪場の立地している地区の主な都市計画上の制限等の概要については、次のとおりである。

<主な都市計画上の制限等の概要>

第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60%、容積率150%
第一種高度地区	高さの最高限度12m、 北側斜線制限（5m+1：1.25）
第一種風致地区	建ぺい率20%以下、高さ8m以下など
都市計画公園区域	公園施設外の建築は都市計画法第53条許可

現行の法律の規定上、第一種中高層住居専用地域内に建築することができる建築物に競輪場は含まれていないことから、建替えや大規模修繕・模様替は認められていないが、耐震補強や一定の改修（建築行為、大規模修繕・模様替に該当しない工事。減築のみの工事。増築行為を伴わない耐震補強工事。また、外壁の塗装、過半とならない屋根の葺き替え。）は可能である。

※大規模修繕・模様替とは、主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、階段）一種以上の過半（1/2）にわたる大規模な修繕・模様替をいう。

○耐震診断調査及び市有建築物劣化等調査の結果

平成8年度に実施した耐震診断調査の結果を受けて、平成10～11年度に本部棟耐震補強工事及び中央スタンドの改修を実施しているが、その他の施設は未対応であり、当時、「倒壊の危険性は低い」とされた施設についても、診断から20年以上経過している状況である。

また、平成26年度に実施した市有建築物劣化等調査の報告書の小田原競輪場に関する総合所見では、「小田原競輪場は昭和24年に竣工し築65年を経過している。今までに何度も改修が行われている。鉄骨造の建物が多く、鉄骨の梁・柱の塗装の劣化が著しく、錆が生じている。現在の施設は、昭和40年代前半に建設されたものが多く、屋根や外壁、室内の仕上げ、電気設備、機械設備も全体的に劣化している。」とされている。

3 改善策

3-1 これまで取り組んできた改善策

平成20年2月の小田原市競輪事業検討委員会の報告書の中で、指摘のあった事項については、次のとおり取り組んできた。

○経営の合理化

様々な業務において、内容の見直しや統合化など行い委託料等を削減し、入場者数に応じた投票窓口開設数の調整や、自衛警備隊員の配置人数の見直し等により人件費の削減にも取り組むなど、経費節減を図っている。

- ・投票所の委託化、縮小体制での開催
- ・ドリンクコーナーの縮小
- ・清掃内容の見直し
- ・警備員配置場所の削減
- ・自衛警備隊員（臨時職員）の採用人数の削減
- ・早朝当番出勤者の人数の削減及びフレックスタイム制導入による人件費削減
- ・借上げ駐車場の閉鎖・返還 等

○競輪の活性化（集客方策の充実）

- ・平成21年度に南関東地区7場で相互発売をする「南関カップ」の第1回目を小田原競輪場で開催し、平成25年度からは他地区5場を加えた12場での「F I ジャパンカップ」として、更なる競輪ファン獲得・売上拡大を図るため、小田原競輪場で第1回目を開催しており、現在、2年に1度開催し、通常開催に比べ高い売上げを記録している。
- ・平成25年度に場内観覧用モニターを液晶化し、平成28年度にデジタル化した。
- ・平成28年度に記念競輪と同じGⅢグレードの国際自転車トラック競技支援競輪を誘致し、37億円余を売り上げた。

○地域との共生

- ・平成21年6月に初めて、非開催日に場内でフリーマーケットを実施し、同年11月には「小田原サイクルフェスティバル」としてフリーマーケットに加え最新自転車の展示や模擬レースなどの子供や家族が楽しめる地域開放型のイベントとして実施し、現在まで毎年開催している。
- ・陸上自衛隊の防災隊区行進訓練に協力している地元自治会に、会場として競輪場を提供している。

○市民生活への貢献

- ・平成22年度から平成28年度まで毎年1億円、平成29年度は8千万円の一般会計繰出金を拠出し、義務教育施設整備事業等に活用されている。

3-2 未着手の経営改善策

本検討会議では、これまで着手してこなかった経営改善策について、次のとおり検討した。

【民間包括委託】

○概要

- ・競輪開催や施設管理に必要となる様々な委託業務を、公営競技のノウハウのある事業者に一括して委託することで効率的な運営を行う手法。(今年度、全国43場中19場で実施。)

○検討内容

- ・民間包括委託は、民間事業者の裁量で従事員の人員配置や投票機器等の効率的運用などを行うことで、小回りの効く運営と総合的な経費の削減が可能となり、大幅な収支改善が見込まれる。
- ・また、県内では川崎競輪をはじめ実施した全国19場で効果を上げている。

【ナイター競輪】

○概要

- ・アフター5からでも楽しめる時間帯(概ね15時30分頃から20時30分頃)で開催する。
- ・ナイター設備がある競輪場で開催する。(今年度、自場開催は19場、他場借上げ開催は無し。)

○検討内容

- ・小田原競輪場の周囲に住宅や学校が近接しているという立地環境や、ナイター設備が無いという状況から、自場開催は難しい。
- ・他場借上げ開催については、実施している競輪場は無く、現時点での実施は難しい。

【ミッドナイト競輪】

○概要

- ・深夜の時間帯(概ね21時頃から24時頃)に観客を入れずに開催する。(今年度、自場開催は19場、他場借上げ開催は11場。)
- ・車券は基本的に電話投票・インターネット投票による発売となり、競走の様子はSPEEDチャンネル・インターネット中継などで放送を行う。

○検討内容

- ・小田原競輪場の周囲に住宅や学校が近接しているという立地環境や、ナイター設備が無いという状況から、自場開催は難しい。
- ・他場借上げを実施する場合には、他場との調整や関係条例の改正などが必要となり、また、借り上げる競輪場の使用料が別途発生するほか、小田原競輪場の臨時従業員や委託業者等の雇用が無くなるといった課題がある。一方で、無観客の開催のため清掃・警備などの業務委託費用が削減でき、大幅な収支改善が見込まれる。

【モーニング競輪】

○概要

- ・日中開催を全体的に2時間程早めたスケジュール（概ね9時頃から14時頃）で、朝から競輪を楽しめるように開催する。（7レース制で午前中に終わる開催もある。）

○検討内容

- ・小田原競輪場周辺に、中学・高校・大学が立地し、生徒・学生の通学時間帯と開催時間帯が重なることから配慮が必要である。
- ・夏休み期間中等に開催した場合でも、通常の開催と同様に、より売上増を図るために、他場の車券を併用して発売することが想定されることから、モーニング競輪終了後に場外発売が引き続き行われ開催時間が長くなり、清掃・警備・発売機器保守等の委託業務の経費が別途必要となる。
- ・また、交通規制によりファンバスの運行が開門前に出来ないことや、早い時間帯での医師の確保、長時間の臨時従業員の手配が難しいことなど課題も多く、8月は記念競輪を開催していることもあり、夏休み期間中等のみの単発開催の実施の可能性は低い。

【ガールズケイリン】

○概要

- ・女性の競輪選手による競輪。

○検討内容

- ・インターネット投票での売上げが期待できるものの、小田原競輪場には女性選手用の控室が無く、実施する場合には、その環境を整備する費用が別途発生するといった課題があることから、費用対効果を見極めながら検討する必要がある。
- ・一方、その環境が整った他場で、借上げによるミッドナイト競輪を実施し、その中でガールズケイリンを開催すれば効果的である。

以上のことから、民間包括委託については、他場での実績もあり大幅な収支改善が見込まれる。一方、小田原競輪場でのナイター競輪とミッドナイト競輪については、課題が多いことから開催は難しい。他場借上げによるナイター競輪についても、開催している競輪場が無いことから現時点での実施は難しいが、他場借上げによるミッドナイト競輪については、必要な手続きや課題はあるものの、他場での開催実績から大幅な収支改善が見込まれる。また、モーニング競輪は立地環境・開催時期に加え、経費面を含む諸課題があり実施の可能性は低い。ガールズケイリンについては、とくに他場借上げによるミッドナイト競輪の中で実施すれば効果的である。

4 小田原競輪の今後の方向性

小田原競輪は、これまで経営の合理化や競輪の活性化等に取り組むなどして、一般会計への繰出金を継続的に支出してきたが、ここ数年は実質的な単年度収支が赤字となる年度があり、今後の収支を試算したところ、このまま何も対策を講じない場合には、平成32年度以降、一般会計への繰出金が捻出できなくなることが予測される。

一方、これまで着手してこなかった民間包括委託やナイター競輪、ミッドナイト競輪等の経営改善策について、実施の可能性を模索した結果、民間包括委託については、実施した19場で効果を上げていることから、大幅な収支改善が期待できることが分かった。ある競輪場では、赤字経営が続き再建策を模索する中で、事業者から「民間包括委託を実施すれば、年間収支が赤字の場合は事業者が全額負担し、黒字の場合は利益を市と事業者で折半する。」という提案を受けて民間包括委託を実施して効果を上げ、現在も事業を継続している、という事例もある。

しかし、この民間包括委託を小田原競輪で実施するには、業務の見直しや調整などが必要となり、平成31年度から直ちに実施することは難しい。また、他場借上げによるミッドナイト競輪について、他場の実績を踏まえると大幅な収支改善が期待できることや、ガールズケイリンを他場借上げによるミッドナイト競輪の中で実施すれば効果的であることも分かったが、実施には、他場との調整のほか関係条例の改正などが必要となる。

次に、施設については、もともと大規模な改修ができない地区に立地していることから全体的に老朽化が進み、耐震診断も平成8年度以降未実施であることなど、課題を抱えている。今後の方向性を判断するには、来場者の安全を確保するために最低限必要となる施設改修費用を把握することが必要である。

以上を踏まえ、本検討会議においては、「実施することにより効果が見込まれる民間包括委託や他場借上げによるミッドナイト競輪、ガールズケイリンについて検討を進めるとともに、施設に関して耐震診断等の調査を早急に実施して現状把握を行い、経営改善策を実施した場合の効果額と施設改修に必要となる費用を試算した上で、小田原競輪の今後の方向性を判断すべきである。」との結論に至った。

小田原市公共施設再編基本計画について

1 計画の概要

(1) 計画の目的等

- ア 目的 公共施設の機能・配置の適正化及び総量縮減
- イ 計画期間 平成31(2019)年度～平成58(2046)年度(28年間)
- ウ 対象施設 本市が保有又は管理している公共建築物195施設
- エ 目標 財源不足額約1,070億円の解消 等

(2) 再編効果の試算

ア 長期保全費用の見通し

下表のとおり、本計画を実施してもなお約500億円の財源不足が見込まれている。

(単位：億円)

	現状維持	計画実施後	増減額	増減率
長期保全費用	1,821	1,318	▲ 503	▲ 27.6%
(投資可能額)	750	750	—	—
(過不足額)	▲ 1,071	▲ 568	—	—
維持管理・運営費	7,329	7,262	▲ 67	▲ 0.9%
効果額 計	—	—	▲ 570	▲ 31.3%

イ 今後の課題

- (ア) 長期保全費用の不足額(約500億円)
- (イ) 旧耐震基準の建物の長寿命化
- (ウ) 建設物価の上昇
- (エ) 投資可能額の減少

ウ 課題解決へのビジョン

- (ア) 更なる施設再編
- (イ) 公民連携の推進及び管理運営の効率化
- (ウ) 財源の確保

2 計画策定の経過（平成30年12月以降）

(1) 市民説明会

日 時	会 場	参加者数
平成30年 12月26日（水） 午後7時～8時30分	地域センターマロニエ 集会室202	40人
12月27日（木） 午後7時～8時30分	おだわら市民交流センターUMECO 会議室1・2・3	39人
計		79人

◎ 主な意見項目

- ・財源不足の解消について
- ・公民連携（PPP／PFI等）について
- ・支所等の再編について
- ・受益者負担について
- ・今後の進め方について
- ・市民ホール等個別施設について

(2) パブリックコメント

意見提出期間	平成30年12月14日（金） ～ 平成31年1月15日（火）
意見数（意見提出者数）	16件（5人）

(3) 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

回数	開催日	議 題
第9回	平成31年2月1日（金）	・小田原市公共施設再編基本計画について ・答申について

(4) ワークショップ

地区	回数	開催日	テーマ
鴨宮	第9回	平成30年12月5日（水）	最終報告会
千代	第10回	平成31年2月5日（火）	最終報告会

3 今後の予定

- ・平成31年3月末 小田原市公共施設再編基本計画策定

小田原市公共施設再編基本計画（素案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市公共施設再編基本計画（素案）
政策等の案の公表の日	平成30年12月14日（金）
意見提出期間	平成30年12月14日（金）から 平成31年1月15日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	16件（5人）
インターネット	3人
ファクシミリ	1人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	5
D	その他（質問など）	11

〈具体的な内容〉

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	市が第一に取り組むべき行政課題は、人口増加策・人口減少抑制策であり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計ではなく、市が掲げる人口増加策等を踏まえた政策・計画を打ち出すべきではないか。	C	市では人口減少の傾向にあつて、子育て支援を通じた少子化対策や定住促進策にも取り組んでいます。人口増を過剰に期待して政策等を策定すると、結果的に人口推計どおりの人口減少が起こったときに将来世代に負担を残してしまうおそれがあります。そのため、市としては人口減少を主たる要因とした縮減社会であっても、豊かな暮らしを実現していく施策展開が必要であると考えます。
2	自治会、地域諸団体等の市民活動の下支えが行政の役割であると思うが、拙速かつ強引な、市民に負担を強いる行政施策が次々と立案実施されており、その中で一番市民生活や自治会等諸団体に大打撃を与えたのが、支所・分館の廃止である。しかも、公共施設再編基本計画が検討されている最中に、支所・分館の廃止が決定してしまったことを極めて遺憾に思う。	D	支所等については、施設の老朽化や利用状況のほか、行政の効率化や交付税等の財源措置も踏まえて廃止することとしました。支所等の再編に当たっては、郵便局やコンビニエンスストアでの住民票等交付サービスを導入し、住民窓口の機能代替を図るとともに、稼働率の高い一部の分館の暫定利用に向けて地域と調整するなど、市民生活への影響を最小限とするための配慮をしています。このことは、単なる総量縮減ではなく、必要な機能をどのように残していくかという観点で検討を重ねた公共施設再編基本計画の趣旨とも合致しており、計画策定の時期にかかわらず、支所等の再編は必要な施策であったと考えています。
3	本計画は、公共施設の統廃合計画ではなく、市民が活発に、生き生きと暮らしていけるための施設がど	D	地区公民館は市有施設ではありませんが、身近な生涯学習やコミュニティ活動の拠点として、地域の暮らしを支える重要な施設であり、公共施設と一定の役

	うあるべきかを考え直す計画だと思うが、中でも重要なのは、市民活動の拠点整備である。小中学校の空き教室を利用するのではなく、公設公営の公民館が必要であり、その検討を本計画に盛り込むべきである。		割分担がなされているものと考えています。現時点において公設公営の公民館の整備は検討していませんが、地区公民館の老朽化等の状況を踏まえ、その支援策等を検討する必要性について計画に盛り込んでいます。
4	PPP／PFIの手法や、民間資本を取り入れた公共施設整備という考え方が流行しているが、民間ではできない、市民生活や市民活動のための損得勘定だけでは考えられない施設こそ、公共施設として整備すべきである。	C	持続可能な行政運営のためには、民間の知恵や資金をできる限り活用し、効率的なサービスの提供や維持管理、財源確保に努める必要があると考えます。今後の施設整備等に当たっては、市が全てを負担し運営する従来手法だけではなく、PFI等の効果を検討し、最適な事業手法を選択していきます。
5	受益者負担の考え方で、市民の税金を使って整備した公共施設で利用料を徴収することに疑問を持っている。使用の都度、整備が必要な施設での受益者負担は一定程度理解はできるが、市民の健康増進、レクリエーション、市民活動での会議室等の利用に際し利用料を徴収することはおかしい行為であり、経済的事情で利用できる人とできない人がいて不平等につながる。公共施設の受益者負担の撤廃を要望したい。	D	市が提供するサービスは、市民に納めていただいた税金で賄うのが原則ですが、全て税金で賄うとサービスを受ける市民（受益者）と受けない市民との間で不公平が生じることから、特定の受益者がいる場合は、負担の公平性の観点から一定の負担を求める必要があります。 市では、第2次行政改革実行計画において受益者負担の在り方に関する基本方針を定めており、その中で受益者負担の考え方を示しています。 今後は、その考え方に従って料金の適正化に取り組んでいきたいと考えています。

6	公共施設の指定管理者制度について、管理コスト・人件費の抑制を理由にしているが、小田原市職員の給与が人事院勧告をそのまま採用していることは疑問である。市の財政状況が厳しいのであれば、市民に負担を強いる前に、まず給与見直し、人員削減等の自ら身を切る改革を行うべきである。	C	市職員の給与については、地方公務員法に基づき、国及び他の地方公共団体の職員や民間の従業者の給与等を考慮して市の条例で定めています。今後も業務の効率化や民間活力の活用等、行財政改革の取組を通じて人件費の抑制に努めていきます。
7	限られた税収の中でやりくりするのは大変なことだと思う。出す金を減らす施策ではなくいかにして市の税収を増やしていくかに注力してどうか。若い移住者を受け入れる施策を行うことや市内業者をもっと上手に使うことで、本当の地域活性化を図ってほしい。	C	行財政改革において歳入確保の取組は大変重要です。定住促進策を推進し、市内業者の育成、受注機会の確保に努めるなど、税収の確保や地域の活性化につながる取組を進めていきます。
8	公共施設を再編する方針には賛成である。特に、支所は合併前の村庁舎で、趣のある建物も多く、貴重であるため、取り壊さずに民間による再活用が進むことを望む。その際は、単に公募で利用先を探すよりは、仲介業者が手伝った方が実現性が高くなると考えており、仲介手数料等について何らかの取り決めができないか。	C	公共施設の再編跡地等については、売却又は貸付により財源を確保することが、施設の総量縮減や行財政改革の趣旨に合致すると考えます。具体的な活用の手法については、今後個別に検討していきます。

9	梅の里センターの支所 廃止は反対。支所廃止計画 は廃案にするべき。	D	支所等については、施設の老朽化や利用状況のほか、行政の効率化や交付税等の財源措置も踏まえて廃止することとしました。支所等の再編に当たっては、郵便局やコンビニエンスストアでの住民票等交付サービスを導入し、住民窓口の機能代替を図ることにより、市民生活への影響を最小限とするための配慮をしています。
10	市民会館と市民ホール は必要ない。	D	市民ホールは、本市の芸術文化活動の拠点施設として必要であると考えています。今後も完成に向けて取り組んでいきます。
11	防災活動施設を小さく いくつも設けるべきである。	D	市では、広域避難所である小学校を地域の拠点とし、災害情報の受伝達や物資の提供などの被災者への支援活動を実施することとしています。その他の公共施設についても、災害の状況や規模等に応じて避難所として活用するほか、市外からの応援隊を受け入れる活動拠点等として活用することとしています。今後も既存施設の有効活用に努めていきます。
12	小田原漁港交流促進施設 には当初の金額以上出 さない。	D	小田原漁港交流促進施設については、平成30年7月の台風12号による被害の復旧工事を実施するほか、神奈川県との協力の下で越波対策を講ずることとしています。施設の安全性を高め、平成31年11月の開業を目標に事業を推進していきます。
13	中小上水道施設を設置 し、水ビジネスをする。	D	水道事業は、公営企業として事業運営を行っており、その運営に関する方向性や施策推進の基本的な考えを示したおだわら水道ビジョンに基づき、計画的に施策を推進しています。

14	再編基本計画は、2年ごとに見直し、修正するべき。	D	公共施設は、建設してから管理・運営を経て、役割を終えた後に廃止・除却するまでが長期にわたることから、再編基本計画の計画期間も28年間としています。計画策定後は、将来的な課題や更なる取組を検討し、おおむね10年以内ごとに計画の見直しを行いたいと考えています。
15	課長以上の市職員の給与を10～20%削減すべき。	D	今後も業務の効率化や民間活力の活用等、行政改革の取組を通じて人件費の抑制に努めていきます。
16	28年間にわたる、市民に身近な施設の再編計画で、膨大な予算も伴うが、多くの市民はまだ計画の内容を知らない。多くの市民にあらゆる手段を通じて知らせた上で、計画の実施に入るべきであり、計画を先送りして意見を広く聞くべきである。	D	再編基本計画に基づいて進めるそれぞれの取組は、早期に実現するほど行財政改革の効果も高くなります。また、計画を先送りすることで更に厳しい財政状況に直面することにもなります。再編基本計画は、市民生活に密接にかかわる重要な計画であるため、今後も機会を捉えて市民周知に努めたいと考えています。

4 提出意見と関係なく変更した点
(調整中)

平成31年 2 月 1 日

小田原市長 加 藤 憲 一 様

小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

委員長 葉 養 正 明

小田原市公共施設再編基本計画の策定について（答申）

平成30年11月23日付け公施第28号で諮問のありました小田原市公共施設再編基本計画の策定について、次のとおり答申します。

1 総合評価

諮問された小田原市公共施設再編基本計画（素案）は、本計画の策定の目的等に照らすと、具体的な課題を整理し、本検討委員会における多くの議論を踏まえて作成したものであり、現時点においては妥当性を有するものと評価する。

しかしながら、想定される財源不足を解消できておらず、引き続き市において真摯に検討を進めていくことが強く期待される場所である。

なお、本検討委員会における議論の中で出された意見のうち特に重要と思われる事項について、次のとおり附帯意見として記すこととする。

2 附帯意見

(1) 本計画が実施された場合でもなお約500億円の財源不足が想定されているため、具体的な数値目標を設定してその解消に向けた取組を進めるべきである。また、計画策定後は、財政的視点でのチェックと連動した適切な進行管理を行い、定期的に計画の見直しを行う必要がある。

(2) 年少人口の減少が予測される中で、学校施設の再編は避けられない。教育委員会においては、中長期的視点に立った学校の適正な規模や配置のあり方の検討を早期に開始するべきである。その際には、子育て・教育の中長期的ビジョンを踏まえ、それぞれの地域の実情に配慮しながら、学校のあり方や配置について全市的視点に立って合意形成を進める必要がある。

また、就学前教育・保育のあり方についても、民間施設等の関係者を含めた検討作業に着手し、今後の方針を定めるべきである。

- (3) 旧耐震基準で整備された建築物は耐用年数を築70年まで長寿命化できないおそれがあること、技術者不足や資材の高騰等に伴い建設物価が上昇すること、及び扶助費の増加等に伴い想定している投資可能額（25億円）を維持できないおそれがあること等の不確定要素が存在していることを将来的リスクとして明記するとともに、その抑制や回避のために、建設単価の考え方や発注方法等の検討にも踏み込むべきである。
- (4) 公共施設の総量縮減、適正配置を推進するためには、市民合意が最も重要な要素となると考える。公共施設の再編の取組への市民参加を目的に、計画策定と並行して進めたモデル地域での市民ワークショップにおける話し合いのプロセスを今後の事業展開に生かすため、市民ワークショップの成果やその活用について計画上に明確に位置付けるべきである。
- (5) 民間施設である地区公民館などが公共的な機能を有し、あるいは公共施設と機能分担されている実態がある。具体的な施設整備に向けた検討を進める際には、本計画の対象施設ではない地区公民館、地域包括支援センター、消防団分団詰所等についても複合化・多機能化等の可能性を検討し、より効果的な施設整備を目指すべきである。
- (6) 財源不足に対応するためには、施設の総量縮減だけでなく、次に掲げる多様な視点で公共施設をマネジメントすることが重要である。
- ア 施設を有効活用して収益を上げるという発想の下で、余った資産を活用するという受け身の姿勢ではなく、活用可能な空間を積極的につくっていくという姿勢を持つこと。
 - イ 同種の施設の仕様、性能の標準化等、施設整備においてもコストの平準化や削減につなげる工夫をすること。
 - ウ 指定管理者制度や民間委託によりコストの削減や住民サービスの向上を図るとともに、複合化施設においては一体的で効率的な施設運営を行うこと。
- (7) 公共施設の再編に当たっては、施設の総量縮減を図ることで地域コミュニティの衰退を招かぬよう、それぞれの地域の実情に応じて、行政としての積極的な支援に努めるべきである。地域の担い手によって持続可能な地域活動ができるよう、学校施設等への複合化、民間施設の活用などの多様な手法により、地域活動の場や拠点の確保を図る必要がある。

小田原市公共施設再編基本計画（案）

第9章 市民参加の試行

抜 粋

小田原市

平成 31（2019）年●月

9.市民参加の試行

公共施設は市民の暮らしと密接に関係しており、公共施設再編の取組には、市民の理解・協力が不可欠です。計画策定と並行し、市内の2地区をモデルに市民参加のワークショップを実施しました。

9-1.ワークショップの概要

(1) ワークショップの目的

ワークショップ形式の対話を通じて、公共施設を取り巻く課題や今後の公共施設再編の取組に対する理解を深めるとともに、地域にとっての公共施設のあり方や地域の魅力をどのように次世代に継承していくべきかを検討し、市民みずからが地域の将来像を描くことを目的としました。

運営は、それぞれの地区に、大学研究室が中立的な立場でファシリテーター役として入り、参加者には、それぞれの地区の将来のあり方について自由な議論をしていただきました。

(2) 計画策定と並行してワークショップを行った理由

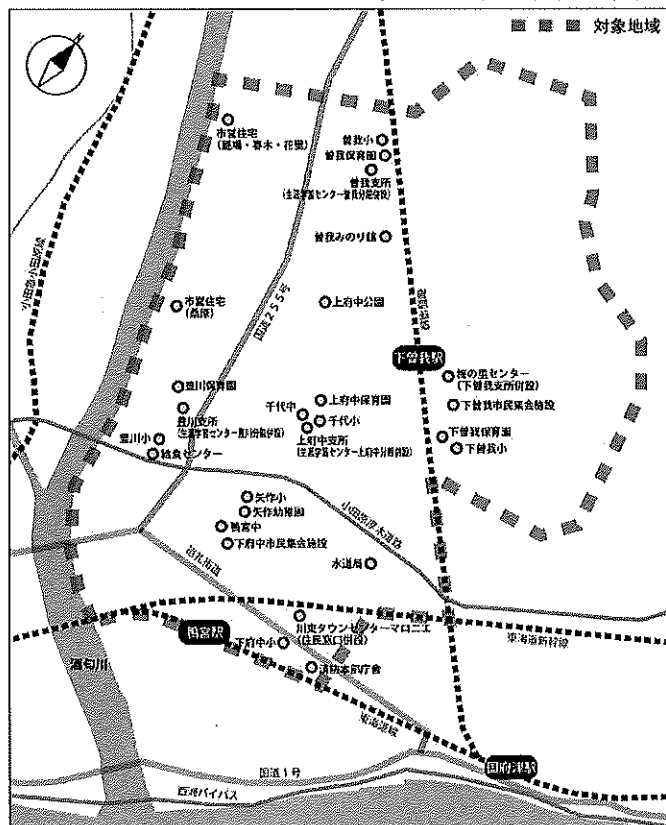
- ①公共施設再編の取組は、市民との合意形成が最も重要となるため、早い段階から公共施設の抱える課題を市民と共有し、市民意識の醸成を図り、その後の合意形成・計画の実行性の確保につなげるため。
- ②ワークショップでの意見を附属機関である検討委員会で共有し、計画策定に反映させるため。
- ③公共施設再編の取組のイメージを、できるだけ早く市民の目に見えるかたちを提示し、その後の公共施設再編の実行性につなげるため。

(3) ワークショップの対象エリアと運営（ファシリテーター）

表1 ワークショップの運営

対象地区（自治会連合会）	運営（ファシリテーター）
鴨宮地区（下府中・豊川）	工学院大学 教授 遠藤 新 研究室
千代地区（上府中・曽我・下曽我）	横浜市立大学 教授 鈴木 伸治 研究室

図10 ワークショップの対象エリア



【対象エリア選定の理由】

- ・地域内には学校、保育園、支所、市民集会施設などの多様な公共施設があり、公共施設再編の効果が大きい。
- ・鴨宮駅北部の人口集中地区から市街化調整区域の曽我地区まで、異なる特性を持つ地域が連なっており、モデルとして幅広い検討が期待できる。

(4) ワークショップの参加者

ワークショップの参加者の所属団体は、表 12 のとおりです。

各地区の地域コミュニティ組織等と相談・調整し、地域活動で活躍されている方々を推薦していただきました。

表 2 ワークショップの参加者

地区	推薦組織	所属団体等
鴨宮地区	下府中まちづくり委員会	自治会連合会
		民生委員児童委員協議会
		体育振興会
		青少年育成推進委員会
		老人クラブ連合会
		消防団第 16 分団
		コミュニティ Shin ²
	豊川地域コミュニティ運営協議会	自治会連合会
		自治会連合会
		自治会連合会
		民生委員児童委員協議会
		体育協会
		青少年育成会
		地域コミュニティ運営協議会
	小田原市 PTA 連絡協議会	下府中小学校 PTA
		矢作小学校 PTA
		豊川小学校 PTA
		鴨宮中学校 PTA
		計 18 名

地区	推薦組織	所属団体等
千代地区	上府中地区まちづくり委員会	自治会連合会
		社会福祉協議会
		民生委員児童委員協議会
		体育協会
		青少年育成協議会
	曽我地区みまもり委員会	中河原自治会
		上曽我自治会
		下大井自治会
	下曽我地区団体運営協議会	曽我原自治会
		曽我神戸自治会
		下曽我交通安全母の会
		曽我別所老人クラブ（高砂会）
		社会福祉協議会
	小田原市 PTA 連絡協議会	千代小学校 PTA
		下曽我小学校 PTA
		曽我小学校 PTA
		千代中学校 PTA
		計 17 名

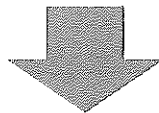
(5) ワークショップに求める成果

- ①公共施設再編の必要性についての理解を深め、まちづくりに向けての市民意識を醸成すること
- ②対象地域内の将来の公共施設のあり方の提案
- ③検討過程のまとめ

(6) ワークショップの進め方

《ねらい》

1. 市民の想いが見えるかたちにするため、大学研究室が中立的に運営する。
2. 抽象論では、総論賛成・各論反対から進まない。
3. 具体的な施設を検討することで見えてくる課題を市民と共有できる。
4. 具体的な施設名が出ることで、自分のこととして捉えることができる。
5. 市民との協働による検討のプロセスは、他地区での検討にも生かせる。



《進め方》

1. 議論のたたき台となる提案は、行政や大学研究室の提案ではなく、参加する市民の意見を大学研究室が見えるかたちにした案であるという議論のプロセスを大切にしながら、具体的な議論をする。
2. 2年間かけてできるだけ深く掘り下げた話し合いを行い、市民の想いを生かした再編案を作成する。

《行政の役割》

1. ワークショップの再編案が実現不可能な案とならないよう調整する。
2. ワークショップの再編案を市がつくる再編計画にできるだけ反映させられるよう努める。

9-2.ワークショップの開催結果

9-2-1.鴨宮地区（下府中・豊川）

(1) 目標

鴨宮地区を対象として、公共施設の再編案を作成する。

(2) 開催概要

表3 ワークショップ（鴨宮地区） 開催概要

	開催日	テーマ	参加者
第1回	平成29年9月22日（金）	鴨宮地区の公共施設に対する思いを自由に語る	18名
第2回	平成29年10月24日（火）	どんなサービスや施設を再編することができるのか話し合う	16名
第3回	平成29年11月21日（火）	再編の方針について話し合う	16名
第4回	平成29年12月12日（火）	再編構想案について	15名
第5回	平成30年3月14日（水）	地区公民館が公共施設の再編にどう関わるのか話し合う	16名
第6回	平成30年5月23日（水）	矢作エリア・豊川エリアのパイロット・プロジェクトについて話し合う	16名
第7回	平成30年6月27日（水）	鴨宮エリア・豊川エリアについて話し合う①	15名
第8回	平成30年7月25日（水）	鴨宮エリア・豊川エリアについて話し合う②	13名
豊川部会	平成30年10月3日（水）	豊川エリアの提案について話し合う①	6名
豊川部会	平成30年11月2日（金）	豊川エリアの提案について話し合う②	6名
第9回	平成30年12月5日（水）	最終報告会	15名

(3) 鴨宮地区ワークショップの成果（まとめ）

<1年目の議論>

地区内の既存の公共施設のこれからを議論した。

それぞれの公共施設の建替え時期が近づいているため、再編の必要性があることを共有し、各施設の方針を話し合った。



<2年目の議論>

参加者の生活圏から、矢作エリアと豊川エリアにチーム分けし、それぞれのエリアに合った、短期的に取り組むべきプロジェクトの作成を行った。

案1：学校の多機能化（矢作エリア）

鴨宮中学校の敷地に、鴨宮中学校、矢作小学校、矢作幼稚園、下府中市民集会施設の4つの機能を複合化する案。

【検討のプロセス】

【複合化により得られることを議論】

- ・コミュニティの拠点化を図ることができる。
- ・効果的かつ効率的に施設を整理することができる。
- ・的確なゾーニングが前提だが、地域の目が行き届くことによる防犯対策をとれる。
- ・世代間交流による豊かな人間性の育成、保護者の交流の促進に期待できる。
- ・交流が促進することによる、地域の活性化、高齢者の活力の増進が見込まれる。



【複合化への同意点】

- ・教育施設の充実が地区の魅力UPになる。
- ・近い距離にある施設の複合化は影響が少なく良さそう。
- ・複合化し、地域住民が出入りした方が大人の目が行き届き安全。
- ・矢作小は川沿いの窪地のため移転は賛成
- ・複合化後の跡地は、広いグラウンドがあれば避難場所になる。



【複合化への懸念点】

- ・鴨宮中学校に集約できるほど広さがあるのか。広い敷地を確保するべき。
- ・複合化すると管理が複雑になる。
- ・学校・幼稚園の送迎や集会施設の利用を想定し、駐車場の充実が必要。
- ・複合化する必要があるのか。
- ・既存施設より面積やコストを縮減できるのか。



【構想案の前提】

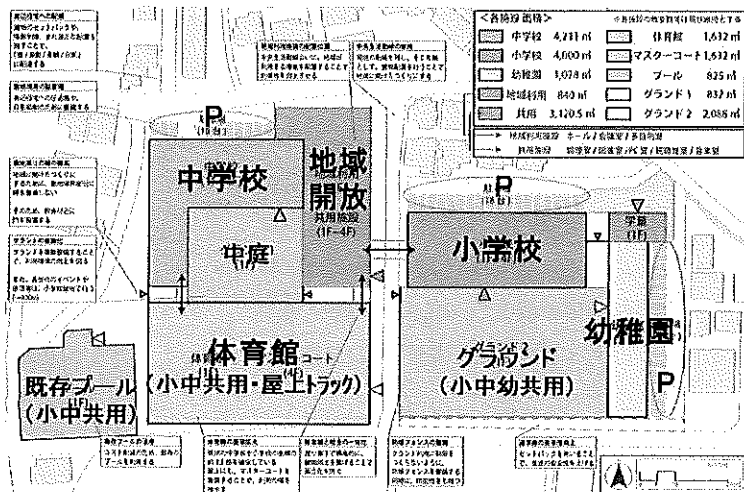
- ・余裕のある敷地の確保が理想だが、不確定要素が多いため既存の敷地で再編する。
- ・諸室を兼用することで、既存の各施設の合計面積よりも縮減した計画とする。

【構想案の概要】

- ・ 学校を多機能化することで世代間交流が生まれ、地域の活性化につながる。
- ・ 建設費の抑制と子どもたちの生活への影響を考慮し、仮設校舎を使用しない建替えの順序とし、既存グラウンド側に中学校、体育館、地域開放エリアを配置し、既存校舎側に小学校、幼稚園を配置。
- ・ 敷地中央の既存の生活道路は残し、その生活道路に面して地域コミュニティエリアを配置し、地域の方々が利用しやすいようにする。
- ・ 体育館は小中で1つとし利用が重なるときには地域コミュニティのホールを利用、また特別教室の一部は小中で共用する等の工夫をし、既存施設よりもコンパクトでありながら、多様な利用が見込める施設とする。
- ・ 敷地が狭く、十分な広さのグラウンドの確保が難しいことから、運動会は、矢作小学校の跡地を利用する。



建替えのダイアグラム



案2：支所・分館の跡地活用（豊川エリア）

豊川支所・分館の暫定利用後の跡地活用。民間活力を導入し、地域コミュニティ施設の設置・維持管理運営を考えた案。

【検討のプロセス】

【豊川エリアで短期的に取り組むべきプロジェクトとは何かを議論】

- ・豊川小学校区は人口が増加中のため、地域コミュニティの機能を小学校に集約しても収まらないのではないかと。
- ・地域にとって利便性の高い場所である豊川支所・分館跡地の活用方法を検討したい。
- ・コミュニティや防災の拠点として、ホール、多目的室の機能を確保したい。



【公設または民設を含む多数の選択肢について検討】

【公設の可能性】

- ①学校+コミュニティ施設
→豊川小学校は築35年のため建替えはだいぶ先になる。児童数は近年増加傾向で、既存の小学校を改築して早期に地域コミュニティ施設を併設するのは難しい。
- ②コミュニティ施設のみを単独で整備
→公共施設再編の手法として、公設でコミュニティ施設のみを単独で整備すると、公共施設全体として施設規模を縮小できない可能性がある。



【民設の可能性】

- ①高齢者福祉施設+コミュニティ施設
→民間が運営する**デイサービス施設**にコミュニティ施設を設ける案。
- ②地域包括ケア施設+コミュニティ施設
→行政が民間に委託する**地域包括支援施設**にコミュニティ施設を設ける案。
- ③児童福祉施設+コミュニティ施設
→民間が運営する**保育園**にコミュニティ施設を設ける案。
- ④マンション（住宅）+コミュニティ施設
→民間が**マンション**の設置・運営管理を行い、同時にコミュニティ施設の整備を行う案。
- ⑤駐車場+コミュニティ施設
→民間が**有料駐車場**の設置・運営管理を行い、同時にコミュニティ施設の整備を行う案。



【構想案の前提】

- ・豊川エリアの参加者は公設でコミュニティ施設をつくることへの要望が強かったが、公共施設再編の必要性やワークショップの趣旨・目的と整合させるため、民設の方向で検討する。
- ・地域コミュニティの場の確保を主体に、豊川支所・分館跡地の活用を検討する。



【併設する民間施設の種類によるメリット・デメリット】

種 類	メリット	デメリット
①デイサービス	○将来的に高齢者の割合は増加するため、施設の必要性は高い。	△デイサービスの部分は利用者が限定され公共性が低い。
②地域包括支援施設	○将来的に高齢者の割合は増加するため、施設の必要性は高い。 ○公共性が高く、あらゆる人が利用することができる。	△必要スペースが小さく、収益性が低い。
③保育園	○豊川エリアは人口が増加しているので将来的にも保育園の需要が見込まれる。 ○子どもたちがつくるにぎわいは、地域の活性化につながる。	△不特定多数の出入りがあるとセキュリティ面が不安。
④マンション	○豊川小学校、豊川保育園に近い立地のため ファミリー世帯等の入居が見込まれる。	×住居部分は公共性が低く、コミュニティ施設もいずれ私物化されるおそれがある。 ×高さの高い施設は景観問題が発生する。
⑤有料駐車場	○駐車場には公共性がある。	×有料駐車場になると、利用者が減る。

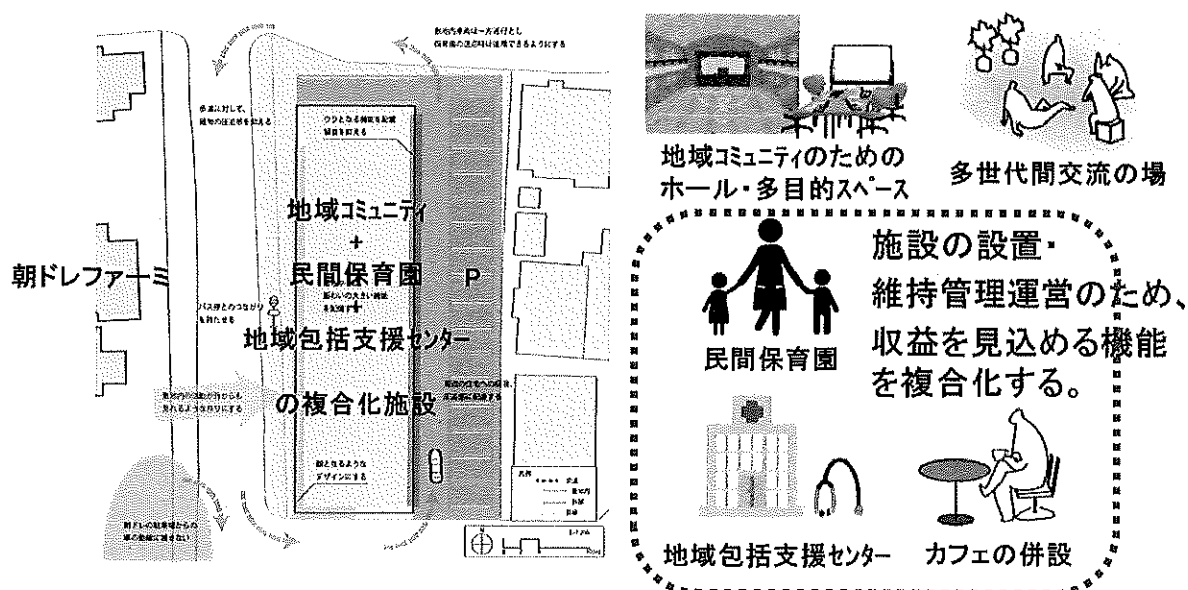


【民設の方針】

- ・多くのメリットが見込まれる、地域包括支援施設と保育園を併設し、地域コミュニティにとって重要なホールと多目的室をつくる。

【構想案の概要】

- ・地域コミュニティのためのホールと多目的室を中心に配置。
- ・保育園、地域包括支援施設、カフェといった、収益を見込める機能を複合化し、施設全体の設置と維持管理運営へ民間活力を導入。
- ・機能を複合化することで世代間交流が生まれ、高齢者に活力を与える等地域の活性化につながる。
- ・地域包括支援施設にホール、多目的室を併設することで、高齢者の運動等を促進できる。



9-2-2.千代地区（上府中・曾我・下曾我）

（1）目標

千代地区を対象として、これからの暮らし方を考え、地区の公共施設のあり方を検討する。

（2）開催概要

表4 ワークショップ（千代地区） 開催概要

	開催日	テーマ	参加者
第1回	平成29年9月29日（金）	千代地区の公共施設に対する思いを自由に語る	16名
第2回	平成29年10月23日（月）	これからの千代地区の暮らし方について考えよう	14名
第3回	平成29年12月4日（月）	公共施設の在り方を考えてみよう（地域の20代の若者との意見交換）	12名
第4回	平成30年2月5日（月）	これからの暮らし方と公共施設のあり方について	13名
第5回	平成30年3月12日（月）	これからの暮らし方と公共施設の使い方について	15名
第6回	平成30年5月21日（月）	ワークショップでの検討を踏まえた方針（案）について話し合う	17名
第7回	平成30年8月22日（水）	学校をコミュニティの『核』とするためにはどうすればよいか	16名
第8回	平成30年10月2日（火）	地区公民館の現状について・学校活用の提案まとめ	14名
第9回	平成30年11月19日（月）	梅の里センター・上府中公園活用の提案まとめ	16名
第10回	平成31年2月5日（火）	最終報告会	16名

(3) 千代地区ワークショップの成果（まとめ）

【検討のプロセス】

住民の視点からこれからの公共施設のあり方や地域での暮らし方、理想のまちについて考えた。第3回ワークショップでは、地域に住む若者・子育て世代も参加し、視座を広げ、公共施設が果たすべき役割を考えた。

【"理想のまち"とは】

- ・笑顔があふれ、気軽な近所づきあいができ、対話のあり、皆で支え合えるまち
- ・高齢者が住みよいまち、高齢者と子どもなど多世代が交流できるまち
- ・子育て世代が暮らしやすく、子育てしやすく、子どもが安心して遊べるまち
- ・子どもが未来に期待できるまち
- ・知識や経験を生かしたり、生きがいを持てるまち
- ・文化、芸術を身近に感じ、自然と融和するまち
- ・災害時の対応が十分に整っていて、安心安全なまち



【"理想のまち"とするために公共施設に対して求められること】

《必要な機能・役割》

- ・集会機能
- ・文化活動の拠点（自然・文化・芸術・歴史を感じる環境や、趣味を共有し合える環境）
- ・多世代と交流できる機能
- ・子育てをする環境
- ・防災拠点

《考慮すべき点》

- ・車が利用できない高齢者等への配慮や駐車スペースの確保
- ・公共施設等の再編（総量や管理運営費の縮減等）が進むことを前提とすること
- ・うまく使われていない建物や空間の利用の可能性（学校の空きスペース、空き家等）



【再編の方針を整理】

1 公共施設の効率的な利用

- ・公共施設の量（数・面積）は減るが、効率的に利用することでサービスの質を落とさない。
- ・地区公民館の利用も含めて総合的に施設利用を考える。

2 公共施設の複合的な利用

- ・公共施設を複数の目的で複合的に利用することでサービスの質を落とさない。

3 小・中学校の有効活用

- ・少子化が予想される中で、学校の空きスペース等を積極的に活用する。

4 生活圏に配慮した再編

- ・交通アクセスや都市構造を踏まえた3つの生活圏（曽我、下曽我、千代）に配慮し、それぞれの生活圏に地域活動の拠点を配置する。

5 特色のある拠点

- ・公共施設に対するニーズが多様化しつつあるなか、それぞれの拠点到特色を持たせる。

6 地域活動の情報共有

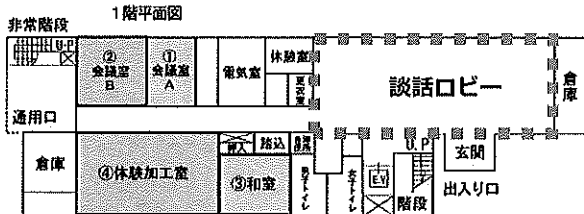
- ・様々な活動の情報を共有することで効率的に施設を利用し、地域の多世代間交流を進める。

案1：梅の里センターのリノベーション<歴史・文化活動の拠点>

民間活力導入により、利用の低い1、2階の談話ロビーを有効活用し、住民も観光客も気軽に集える場所にする案。

【案の概要】

- ・駅からの視認性を高めてアプローチしやすくする。
- ・1、2階の談話ロビーで、気軽に本を読めるブック&コミュニティカフェ等を民間が運営する。
- ・カフェは、梅等の特産品を使用し、梅まつりの時期に限らず観光客も呼び込む。



ブック&コミュニティカフェ

誰でも気軽に本を楽しめるカフェ。(利用者同士の本の貸し借りも可能) 梅を使ったメニューを提供し、下曽我らしいカフェを実現



カフェ店内のレンタル棚

ハンドメイドの品や梅等の特産品、サークル活動の成果物の展示・販売を行う。



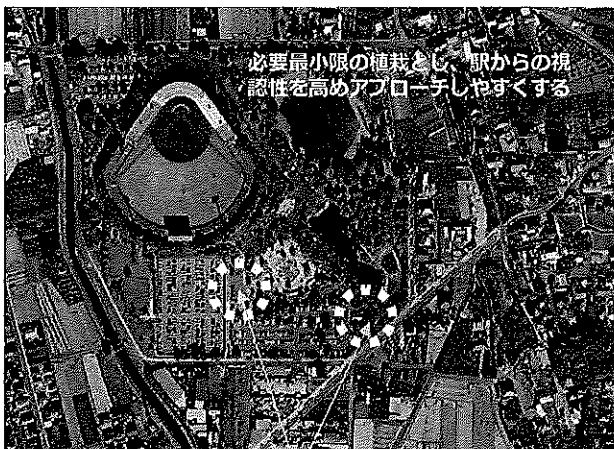
Google earthより

案2：上府中公園のリノベーション<スポーツ・子育ての拠点>

上府中公園は、子育て世代の利用者が多いが、おむつ替えのできるトイレや授乳室、飲食や休憩ができる屋内施設がない点を改善する案。

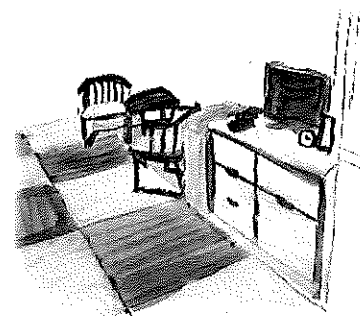
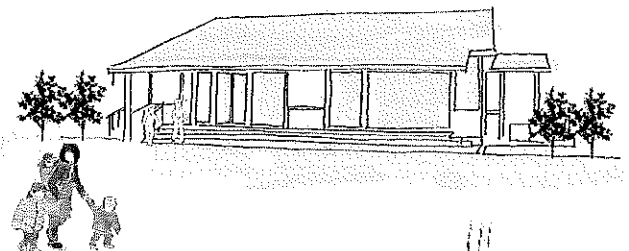
【案の概要】

- ・民間事業者に、トイレや授乳室、飲食や休憩ができる屋内施設を作ってもらい、公園の清掃や植栽等の管理運営にも関わってもらう。



設置場所候補

建物位置によって、公園利用者のみの利用か近隣住民の利用も期待できるのか変わってくる



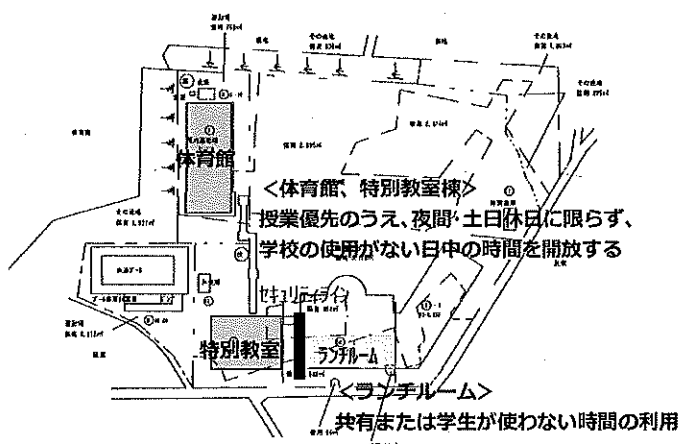
案3：各小学校の地域利用

少子化に伴い、空き教室も見受けられる既存の小学校を「地域コミュニティの活動の場」として有効活用できないかを検討した案。

【案の概要】

- ・授業を優先した上で、夜間・土日休日に限らず、学校の使用のない日中の時間を開放する。
- ・曜日、時間帯による地域開放エリアに対応する、フレキシブルなセキュリティラインを確保する。
- ・多目的利用を想定し、バリアフリートイレを設置する。
- ・体育館を会議利用する場合、会議利用ができるよう照明設備を設置する。
- ・学校開放の調整・手続きが学校側の負担とならないよう、新たな運営・管理の方法を検討する必要がある。

下曽我小学校への提案：地域と共有される学校

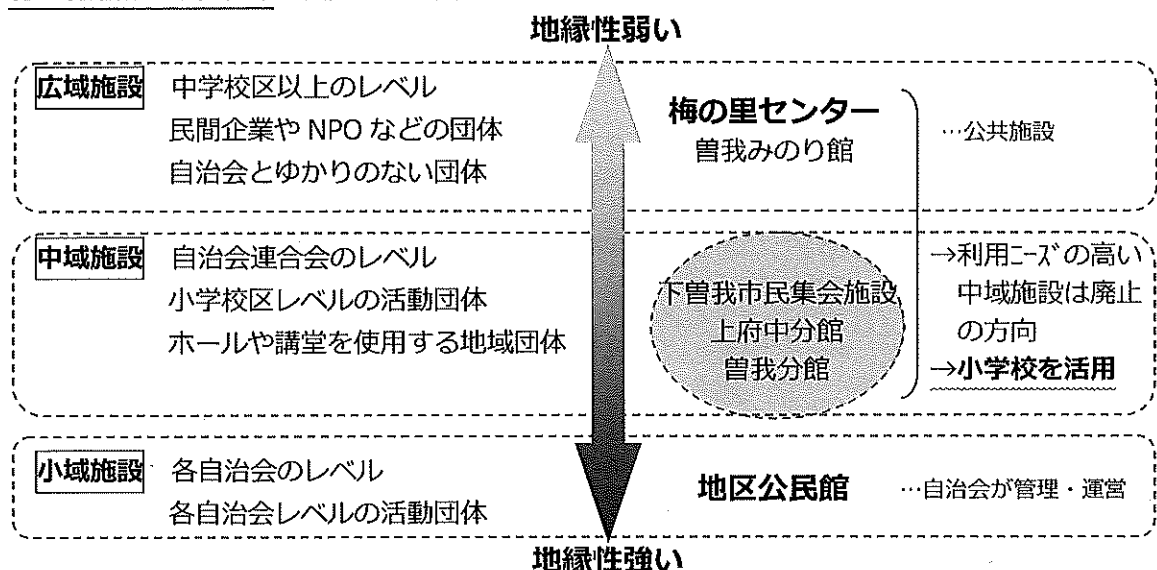


《各学校共通の課題》

- 1 学校の構造が地域利用を想定していないため、セキュリティラインの確保が難しい。
- 2 多目的利用を想定し、設備（バリアフリーに対応したトイレ、照明等）のスペックを備える必要がある。
- 3 新たな運営・管理方法が必要

【地域活動と公共施設等の役割】

千代地区の地域活動のための公共施設等のサービス圏域は以下のように3つに分けられ、利用者は上手く使い分けているが、利用ニーズの高い下曽我市民集会施設・上府中分館・曾我分館等の中域施設は施設の老朽化が著しく、また全市的にこれらの施設を市で継続して維持管理することが難しく今後は廃止の方向のため、公共施設の数が減っても、行政サービスの質・地域住民活動のレベルを落とさないために、小学校を地域コミュニティの核とし中域施設として活用すること、公共施設が不足する部分について地区公民館と連携すること、地域住民及び施設の利用団体間での情報共有・利用調整の仕組みを検討する必要がある。



9-3.ファシリテーターの振り返り

まちづくり「コミュニティのための地域の中の居場所づくり」／

コミュニティデザイン「人がつながる仕組みづくり」としての市民参加

▶ファシリテーター：横浜市立大学国際総合科学部まちづくりコース 鈴木 伸治 教授
工学院大学建築学部まちづくり学科 遠藤 新 教授

今回のワークショップは、公共施設縮減をどう地域で受け入れるか、という観点で議論し、「パイロットプロジェクト＝公共施設縮減を前提として地域が短期的に取り組むと効果のある建築計画等」の作成をゴールとしたため、「減らすこと」と「作ること」を両立させる難しさがあった。

また、既存の公共施設の縮減をどう地域で受け入れるか、という点では、地域のそれぞれの組織のキーパーソンに参加していただいて議論した意義はあった。



しかし、公共施設再編は長期にわたる計画のため、社会状況が大きく変化しつつある
これからの時代の「公共」のあり方を再考する必要がある。

【予想される社会状況の変化】

- ・ 共働きが当たり前になり、働き方が多様化する状況
- ・ 地域で、子育て世代や、高齢者を支える必要が高まる。
- ・ 高齢化が進み、リタイア後の地域での活動が増大する。

➡若い世代の公共施設に対するニーズも大きく変化し、子どもたちや高齢者の居場所のあり方も大きく変化することが予想される。



こうした状況に対応するためには、従来の組織のステークホルダーを集める議論だけではなく、次の事例のように「若い世代の意見の収集」、「新たな担い手となる人たちの意見を求める工夫」、「公民連携による新しい拠点のあり方」などが必要になってくる。

（参考事例）

・ 共創活動から次の展開を見出す 先進事例）「鎌倉リビングラボ^{*1}」

今泉台町内会（NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台）、東京大学高齢社会総合研究機構、三井住友フィナンシャルグループ他複数の関係企業等及び鎌倉市が連携した取組。

鎌倉の今泉台地区を中心として、暮らしの困り事の洗い出しから試作品づくり、実際に使ってみて改善するという一連のサイクルを産官学民の共創により繰り返し行い、生活者が真に必要なし、暮らしを豊かにするもの・サービスの創出を目指して活動している。その過程で行われるワークショップやグループインタビューが地域の集いの場の役割も果たし、新たな交流が生まれている。

*1：リビング・ラボとは、まちの主役である住民が主体となって、暮らしを豊かにするためのサービスやモノを生み出したり、より良いものにしていく地域・社会活動。

・ 地域コミュニティのための新しい居場所を探す 先進事例）「暮らしの保健室あつぎ」

「暮らしの保健室」は、全国で広がりを見せている民間の健康相談・交流拠点で、地域包括ケアシステムの生活支援・介護予防に深く関わってくる取組。それぞれに特色があり、多くは医療者を中心とした NPO 法人や一般社団法人などが、公的資金や医療法人の収益等で運営している。

「暮らしの保健室あつぎ」は個人経営で、ジェラート店を併設し、その売り上げを保健室の運営費に充てている。普段は、地域住民のためのコミュニティカフェ^{*2}だが、毎週保健室を開室し、医療だけでなく、福祉や法律などの相談も受け、専門職や行政などにつなげる役割を担っている。

*2：コミュニティカフェとは、飲食を第一の目的とせず、地域住民が集い、交流し、情報交換することに重きを置いている、人と人とを結ぶ地域社会の場や居場所の総称。

9-4.ワークショップの成果の活用

今後の持続可能なまちづくりには、市民との協働が必須です。そのため、公共施設の老朽化や厳しい財政状況などの課題を市民と共有しながらも、地域住民にとって大切にしたい想いをくみ取り、出来るだけ施策へ反映させていく必要があります。

今回のワークショップは、市内2地区をモデルとして実施しましたが、その話し合いの成果は、これから市全体で進めていく公共施設の再編の取組に生かしていきます。

① ワークショップで話し合われた提案の趣旨を生かす

モデルとした2地区では、地域コミュニティの拠点や地域活動の場等の地域を支える機能をどのように維持していくべきかについて、具体的な公共施設との複合化等の案を検討しながら話し合いが進められました。また、利用方法を工夫して既存施設をさらに使いやすくしていくことや公民連携の視点で公共施設に付加価値を付け、利用者にとっての施設の魅力をアップさせる提案などは、施設の総量を減らしながらも必要な機能やサービスをできるだけ維持しようという市の考え方にも合致するものとなっています。

今回のワークショップの話し合いの成果は、参加した市民の皆様からの貴重な提案であり、市としては、その趣旨をくみ取り、今後の取組に生かしていきます。

② ワークショップの話し合いのプロセスを生かす

今回のワークショップでは、市民と行政が直接対峙するのではなく、大学研究室が中立的な立場で運営を行うことで、参加者の市民にできるだけ自由な意見を出してもらうことに配慮しました。政策的判断に基づく行政側の提案を持ち出すことで、それについての賛成・反対等に議論が単純化されてしまうことはこのワークショップの目指すところではなく、特別な制約を付けずに約2年間をかけて幅広い話し合いを続けていただいたことで、実りのある成果が得られたものと考えます。

今後の公共施設の再編の取組においても、地域ごとに多様な魅力や特色がある本市における市民合意を得るための手法の一つとして、今回のワークショップの話し合いのプロセスを生かし、市民との協働を進めていきます。

